

【 投 薬 】**５５０ ＤＰＰ－４阻害薬（腎機能低下等）の算定について****《令和７年５月３０日》****○ 取扱い**

次の傷病名に対する、ＤＰＰ－４阻害薬の通常投与量の算定は、原則として認められる。

- (1) 腎機能低下
- (2) 腎機能障害

○ 取扱いを作成した根拠等

ＤＰＰ－４阻害薬のジャヌビア錠は、腎排泄型薬剤であることより、添付文書の重要な基本的注意に「腎機能障害のある患者では本剤の排泄が遅延し血中濃度が上昇するおそれがあるので、腎機能を定期的に検査することが望ましい」旨、また、特定の背景を有する患者に関する注意には「中等度腎機能障害又は重度腎機能障害のある患者、血液透析又は腹膜透析を要する末期腎不全の患者」には「適切な用量調節を行う」旨記載されている。

また、「糖尿病標準診療マニュアル 2025」の糖尿病の治療の流れには、「腎機能を勘案した通常量から開始」する旨記載されており、腎機能障害や腎機能が低下している患者に対して、当該医薬品の通常量の投与は、臨床上妥当と考えられる。

以上のことから、上記傷病名に対する、ＤＰＰ－４阻害薬の通常投与量の算定は、原則として認められると判断した。